



2025年1月17日

各位

会 社 名 科 研 製 薬 株 式 会 社 代表者名 代表取締役社長 堀内 裕之 (コード番号 4521 東証プライム市場) 問合せ先 広 報 I R 部 近藤 康彦 (TEL. 03-5977-5002)

第三者割当による自己株式の処分に係る払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2024年12月26日開催の取締役会において決議いたしました第三者割当による自己株式の処分(以下「本自己株式処分」)について、本日、払込手続が完了いたしました。なお、一部失権により、開示いたしました内容に変更が生じましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本自己株式処分の詳細につきましては、2024年12月26日付「第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」(以下「決議日開示」)をご参照ください。

記

I. 本自己株式処分の一部失権に係る経緯

決議日開示にてお知らせしておりましたとおり、本自己株式処分の実際の処分株式数は、払込みが行われる日の午前10時現在の株式会社三菱UFJ銀行が発表する対顧客電信売買相場の仲値(以下「適用為替レート」)により、処分先である Johnson & Johnson Innovation – JJDC, Inc. (以下「JJDC」)が出資する50百万米ドルを換算した金額(以下「円換算後払込金額」)が処分株式数の上限数である2,292,300株に処分価額(1株につき4,333円)を乗じた金額(以下「最大払込総額」)以上となる場合には当該上限数となり、円換算後払込金額が最大払込総額未満となる場合には円換算後払込金額を処分価額で除して得た数(100株未満の数について切捨。以下「円換算後引受株数」)となる予定でした。

本日、払込手続が完了いたしましたが、適用為替レート(1米ドル=155.25円)により換算した円換算後払込金額が7,762,500,000円であり、最大払込総額である9,932,535,900円未満となったため、円換算後引受株数は1,791,400株となり、処分株式数の上限数である2,292,300株との差分である500,900株について失権となりました。実際の調達金額は、円換算後引受株数である1,791,400株に処分価額である4,333円を乗じた7,762,136,200円となりました。

Ⅱ. 一部失権による影響

50 百万米ドルを出資することについては当初より JJDC との間で合意しており、2024 年 12 月 26 日付で締結した本自己株式処分に係る株式引受契約の規定と整合しているため、一部失権による当社への影響はありません。なお、調達資金の使途については決議日開示において開示したものより変更はありません。

Ⅲ. 本自己株式処分の一部失権に伴う変更

(変更項目のみ記載、変更部分には下線を付しております。)

1. 処分要領

【変更前】

| (1) | 処 分 期 間 | 2025年1月15日から2025年1月20日 | | | |
|-----|------------------------------|--|--|--|--|
| (2) | 処 分 株 式 数 (上 限) | 普通株式 2, 292, 300 株 | | | |
| (3) | 処 分 価 額 | 1 株につき 4,333 円 | | | |
| (4) | 調達資金の額 (見込額) | 9, 932, 535, 900 円 | | | |
| (5) | 募集又は処分方法 (処分 <u>予定</u> 先) | 第三者割当 (JJDC) | | | |
| (6) | そ の 他 | 上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の届出の効力発生を条件としています。 | | | |

- (注) 1. 処分期間とした理由は、処分予定先が国外に所在することに鑑み、払込みに係る決済に何らか支障が生じた場合に備えるためです。なお、申込期日は 2025 年 1 月 14 日であり、払込みに係る決済に比して申込みに支障が生じることは想定しにくいため、申込期間は設けておりません。
 - 2. 処分株式数は上限数です。本自己株式処分では JJDC が 50 百万米ドルを出資する予定です。実際の処分株式数は、払込みが行われる日の午前 10 時現在の株式会社三菱 UFJ 銀行が発表する対顧客電信売買相場の仲値により 50 百万米ドルを換算した金額 (以下「円換算後払込金額」)が処分株式数に処分価額を乗じた金額 (以下「最大払込総額」)以上となる場合には上記処分株式数となり、円換算後払込金額が最大払込総額未満となる場合には円換算後払込金額を処分価額で除して得た数 (100株未満の数について切捨。以下「円換算後引受株数」)となります。円換算後払込金額が最大払込総額を超える場合、当該超過分は JJDC に返還されます。また、円換算後引受株数については、JJDC は上記処分株式数 (2,292,300 株)を下回った株数について失権します。
 - 3. 調達金額の額は、処分株式数に処分価額を乗じた見込額です。実際の調達金額は、 円換算後払込金額が最大払込総額以上となる場合は最大払込総額、円換算後払込金 額が最大払込総額未満となる場合は円換算後引受株数に処分価額を乗じたものと なります。

【変更後】

| (1) | 処 分 日 | 2025年1月17日 |
|-----|-----------------|---------------------------|
| (2) | 処 分 株 式 数 | 普通株式 <u>1,791,400</u> 株 |
| (3) | 処 分 価 額 | 1 株につき 4,333 円 |
| (4) | 調達資金の額 | <u>7, 762, 136, 200</u> 円 |
| (5) | 募集又は処分方法 (処分 先) | |

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

【変更前】

(1)調達する資金の額(差引手取概算額)

| 1) | 処分価額の総額 | 9, 932, 535, 900 円 |
|----|-----------|--------------------|
| 2 | 発行諸費用の概算額 | 12, 500, 000 円 |
| 3 | 差引手取概算額 | 9, 920, 035, 900 円 |

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 発行諸費用の概算額は、弁護士費用、有価証券届出書作成費用等であります。
 - 3. 上記「1. 処分要領 (注) 3.」に記載のとおり、処分価額の総額は、処分株式数(上限)に処分価額を乗じた見込額です。実際の調達金額は、円換算後払込金額が最大払込総額以上となる場合は最大払込総額、円換算後払込金額が最大払込総額未満となる場合は円換算後引受株数に処分価額を乗じたものとなります。

【変更後】

(1)調達する資金の額(差引手取概算額)

| 1 | 処分価額の総額 | 7, 762, 136, 200 円 |
|---|-----------|------------------------|
| 2 | 発行諸費用の概算額 | 12, 500, 000 円 |
| 3 | 差引手取概算額 | <u>7,749,636,200</u> 円 |

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 発行諸費用の概算額は、弁護士費用、有価証券届出書作成費用等であります。

7. 処分前後の大株主及び持株比率

【変更前】

| 処分前(2024年9月30日現在) | | 処分後 | | |
|------------------------------|--------|------------------|-----------------|--|
| 日本マスタートラスト信託銀行 | 12.87% | 日本マスタートラスト信託銀行 | <u>12. 14</u> % | |
| 株式会社(信託口) | | 株式会社(信託口) | | |
| 野村 絢 | 5.83% | JJDC | <u>5.69</u> % | |
| (常任代理人 三田証券株式会 | | | | |
| 社) | | | | |
| 東レ株式会社 | 5.37% | 野村 絢 | <u>5.49</u> % | |
| | | (常任代理人 三田証券株式会社) | | |
| 農林中央金庫 | 4.86% | 東レ株式会社 | <u>5.07</u> % | |
| 株式会社日本カストディ銀行 | 4.42% | 農林中央金庫 | <u>4.58</u> % | |
| (信託口) | | | | |
| 株式会社みずほ銀行 | 3.88% | 株式会社日本カストディ銀行 | <u>4. 17</u> % | |
| | | (信託口) | | |
| ステート ストリート バンク | 2.49% | 株式会社みずほ銀行 | <u>3.66</u> % | |
| アンド トラスト カンパニー | | | | |
| 505103 | | | | |
| (常任代理人 株式会社みずほ銀 | | | | |
| 行決済営業部) | | | | |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE | 2.47% | ステート ストリート バンク | <u>2.35</u> % | |
| USL NON-TREATY CLIENTS | | アンド トラスト カンパニー | | |
| ACCOUNT | | 505103 | | |
| (常任代理人 香港上海銀行東京 | | (常任代理人 株式会社みずほ銀 | | |
| 支店 カストディ業務部) | | 行決済営業部) | | |

| 杏林製薬株式会社 | 2.25% | NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE | <u>2.33</u> % |
|------------|-------|------------------------------|----------------|
| | | USL NON-TREATY CLIENTS | |
| | | ACCOUNT | |
| | | (常任代理人 香港上海銀行東京 | |
| | | 支店 カストディ業務部) | |
| 株式会社南青山不動産 | 1.73% | 杏林製薬株式会社 | <u>2. 12</u> % |

(後略)

【変更後】

| 処分前(2024年9月30日現在) | | 処分後 | | |
|------------------------------|--------|------------------------------|-----------------|--|
| 日本マスタートラスト信託銀行 | 12.87% | 日本マスタートラスト信託銀行 | <u>12. 29</u> % | |
| 株式会社(信託口) | | 株式会社(信託口) | | |
| 野村 絢 | 5.83% | 野村 絢 | <u>5.56</u> % | |
| (常任代理人 三田証券株式会 | | (常任代理人 三田証券株式会社) | | |
| 社) | | | | |
| 東レ株式会社 | 5. 37% | 東レ株式会社 | <u>5. 13</u> % | |
| 農林中央金庫 | 4.86% | 農林中央金庫 | <u>4.64</u> % | |
| 株式会社日本カストディ銀行 | 4.42% | JJDC | <u>4.51</u> % | |
| (信託口) | | | | |
| 株式会社みずほ銀行 | 3.88% | 株式会社日本カストディ銀行 | <u>4.22</u> % | |
| | | (信託口) | | |
| ステート ストリート バンク | 2.49% | 株式会社みずほ銀行 | <u>3.71</u> % | |
| アンド トラスト カンパニー | | | | |
| 505103 | | | | |
| (常任代理人 株式会社みずほ銀 | | | | |
| 行決済営業部) | | | | |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE | 2.47% | ステート ストリート バンク | <u>2.38</u> % | |
| USL NON-TREATY CLIENTS | | アンド トラスト カンパニー | | |
| ACCOUNT | | 505103 | | |
| (常任代理人 香港上海銀行東京 | | (常任代理人 株式会社みずほ銀 | | |
| 支店 カストディ業務部) | | 行決済営業部) | | |
| 杏林製薬株式会社 | 2.25% | NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE | <u>2.35</u> % | |
| | | USL NON-TREATY CLIENTS | | |
| | | ACCOUNT | | |
| | | (常任代理人 香港上海銀行東京 | | |
| | | 支店 カストディ業務部) | | |
| 株式会社南青山不動産 | 1.73% | 杏林製薬株式会社 | <u>2.14</u> % | |

(後略)

以上